

会津若松 市民憲章だより

編集・発行
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

令和4年3月1日号
(2022年)



市のホームページ



(令和3年度市民憲章 花園コンクール写真展)

会津若松市民憲章とは

市民憲章とは、私たちの住んでいるまちをより良くするため、市民自ら定めた実践目標であり、全国の各地域で個性溢れる市民憲章が存在します。

会津若松市民憲章は、戊辰百周年を契機として、先人の偉業をしのび、より良い郷土を築くため、平和・創造・繁栄の3つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして、昭和43年5月3日に制定されました。その理念は、左の6つの憲章文に込められています。日々の暮らしに生かし、魅力あるまちづくりを進めましょう。

会津若松市民憲章

- 一、親切をつくし
住みよいまちをつくりましょう
- 一、きまりを守り
明るいまちをつくりましょう
- 一、健康で働き
豊かなまちをつくりましょう
- 一、環境をととのえ
美しいまちをつくりましょう
- 一、自然と文化財とを愛し
ゆかしいまちをつくりましょう
- 一、教養を高め
文化のまちをつくりましょう

市民憲章推進委員会では、表紙でご紹介しました6つの条文のもと、住みよいまちづくりのために、さまざまな活動を実施しています。

鶴ヶ城清掃活動



鶴ヶ城清掃活動の様子

本市のシンボルである鶴ヶ城の美化運動として、「クリーン鶴ヶ城作戦」を毎春実施しています。今年度は、コロナ禍における規模縮小で、推進委員と市役所職員の応援により開催されました。新型コロナウイルスの影響により、昨年度は中止となるなど、残念な状況が続いていますが、以前のように市民の皆さんにご参加いただき、歴史ある、誇り高き城の周辺の清掃をしていきたいです。観光客が、鶴ヶ城の堂々たる雄姿で感動するような機会を与えてあげたいです。

スマートシティ会津 若松に関する研修会



スマートシティに関する研修会

教養を高め、文化のまちをつくるため、当委員会では年に一度、講師を招いた研修会を開催しています。今年度は「スマートシティ 会津若松」の取組とビジョンをテーマに、会津若松市企画調整課スマートシティ推進室長の本島靖さんをお招きし、研修会を開催しました。人口減少の歯止め効果や地域の活性化のため、市発行証明書のタブレット端末受付、コンビニ交付、その他さまざまな取組が始まっていることが分かりました。機械操作などが不慣れでも、研修講座があるそうなので、ぜひ参加してみたいと思います。

文化財研修会



文化財研修会

12月22日、会津若松市教育委員会文化課の近藤真佐夫さんを講師に迎え、「発掘調査で分かった若松城と城下町」について研修会を開催しました。発掘により、若松城は築城から現在まで何度かにわたり改修されていることや、本丸には藩主たちの居住した建物が幾棟もあったこと、古地図や発掘したものにより、現在の道路が以前はどうだったのか、武士や商人の様子も併せて分かっているそうです。お城や町の様子を知ること、それを築いた先人やこの会津若松をゆかしく思うことができました。

研修会を通して

文化教養部会
成田 源一郎



令和3年8月に開催したスマートシティに関する研修会を通して、会津若松市は他都市に先駆けて、「スマートシティ構想」を進めていることは承知していましたが、より具体的な内容までは、理解できていませんでした。今回の研修を受けて「スマートシティ」とは何かを理解することができ、必要性を感じてきたところです。農業関連では「養液土耕」、「水田の水管理」、「栽培支援ドローン」また、マイナンバーカードを活用したサービスの向上など、さまざまな分野での必要性を学び、今まさに、ICTの社会が始まっていることを痛感し、順応しなければと思いました。このような研修会は沢山の学びがあり、会津若松市へのより深い愛着やより良くしたいという探求心をかき立ててくれます。よりよいまちづくりに興味のある方には、ぜひ会津若松市民憲章推進委員会として、参加していただきたいです。

市民憲章啓発活動 憲章文パネル贈呈

湊地区下馬渡町内会の集会所新築に際して、贈呈を行いました。



下馬渡町内会集会所での贈呈

新年市民交歓会で 市民憲章文の唱和を行いました

令和4年1月4日、ルネッサンズ中の島にて開催されました。



会場の皆さんとの市民憲章唱和

花園コンクール

都市美化部会では、花壇づくりによつて花と緑に囲まれた美しいまちづくりに励む方を対象として「花園コンクール」を実施しています。

今年度は、学校の部で10件、個人の部で8件、団体の部で3件の応募がありました。

例年は、応募者の花壇を直接訪問し採点を行っていましたが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため、写真のみでの審査となり、皆さんの花壇づくりを直接見ることはできませんでした。

そのような中でも、実際に写真展に足を運んでいただき、審査をしていただきました市民の皆さんから、「きれいだね。」と賞賛のお言葉があり、どの花壇からも作り手の愛情を感じることができました。

令和4年度は、皆さんが一段と素敵な花壇づくりをされている姿を拝見できることを期待しています。



最優秀賞受賞花壇

一般(団体)の部



東部公園石山11号
緑地緑化愛護会

★花壇の特徴★

- 毎年4月から11月まで花を継続的に見られるような生育法
- 多くの人が通る花壇を意識した多種多様な花々を生かした花壇

一般(個人)の部



斎藤 学

★花壇の特徴★

- 地域の方に見ていただけるよう、綺麗に咲いた花を最大限に生かした配置や並びのある花壇

学校の部



会津若松市立川南小学校

★花壇の特徴★

- 植える花を学年ごとに分け、統一感を持たせた花壇
- 花が重ならないよう花の丈を考慮した並び

作文コンクール

憲章文の一つ、「親切をつくり住みよいまちをつくりましよう」をテーマに、市内の小中学生より絵日記と作文を募集しました。

今年度は、登下校時の友達同士の挨拶や交通マナー、ゴミ処理の問題、老婦人の自宅までの介助など、さまざまな内容について、児童生徒の素直で素朴な感情が表現されていました。その他、新しい情報や知識を通じた気づきなどもまとめられており、応募者の創造力の高さが見受けられました。

テーマにある通り、住みよいまちづくりには親切が必要ですが、実体験に基づいた気づきを

議会傍聴

12月6日、推進委員が会津若松市議会定例会の様子を傍聴しました。

市長講話

令和4年1月13日、当委員会名誉会長の室井市長による市長講話を、會津稽古堂にて開催しました。

「会津若松市の現状と未来」

作品にまとめることで、善悪の判断や社会のルールを学ぶきっかけになったのではないかと考えています。

最後にご応募いただいた全ての方にご協力いただいた先生方、心より感謝申し上げます。



11月に開催した文化センターでの表彰式



市長講話の様子

というテーマについて、委員及び市民の皆さんが参加しました。

令和3年度
市民憲章作文コンクール
最優秀賞作品を紹介します

絵日記の部 最優秀賞

『こうえんを
ごみばこにしないでね』

会津若松市立城南小学校
1年 武藤 咲南



小学二・三年生の部 最優秀賞

『伝えるわたしの気持ち』 会津若松市立城南小学校 3年 鹿目 来々

ありがとうございます。言葉にしないと伝わりません。だまっ
ていても、だれともなかなく
ません。わたしは、いろいろな口に出
して伝えたいと思っています。
たとえば、横たん歩道をわたっ
たらとまってくれた車におじぎを
しています。道であった近所の人
たちにはあいさつをします。みん
な、ここにきて返事をしてくれ
ます。わたしもうれしいし、相手
もうれしいと思います。お母さん
もとてもほめてくれました。みん
なが気持ちよくなることをみん
なですれば、この町はとても住み
やすくなると思います。そのため
に自分のことばかりではなくて、
相手の気持ちになることが大事
だと思います。自分の家をきれい
にするように、町を自分の家だと
思えば、ゴミをすてたり、よごし
たりもないと思います。だれかが
してくれるのではなくて、一人一
人が自分から行動してきれいにで
きれば、世界が住みやすくなりま
す。そんなみらいがきたら、とて



もうれしいです。
そしてあいさつをすれば、知ら
ない人ともなかなくられます。地
球がみんな友だちや家族のよ
うになれば、みんなしあわせだ
と思います。そんなふうになるに
は、とても大へんです。みんなの気
持ちとゆう気がひつようです。だ
れかかえるために、わたしはま
ず自分からできることをしてい
きます。はずかしがらずに、「あ
りがとうございます」、「こんに
ちは」と大きな声でいいたいで
す。住みよい町にするために。そ
して自分のために。

この作文コンクールは、市民憲章への理解を深め、子どもの時から市民意識を育てることを目的に、小中学生を対象に、市民憲章文の条文をテーマにして実施しています。
今年度は、「親切をつくし住みよいまちをつくりましょう」をテーマに、286件の応募がありました。次の方々が最優秀賞を受賞しました。

小学四・五・六年生の部 最優秀賞

『気付くことの大切さ』 会津若松市立謹教小学校 6年 土田 柑菜

夏休みのある日、母と家の近くの店に歩いて買い物に行きました。その時、歩道の点字ブロックに、側の空き地の雑草がびっぴりおおいかぶさっていることに気が付きました。私は、毎朝登校する時に、白杖を使って歩いている人を見かけます。その人のことが頭をよぎりました。視覚障がい者の人は足裏の感覚で点字ブロックを確認して歩きます。そのため、点字ブロックに雑草がおおいかぶさっていたら、足にからまって転んでしまいます。また、自転車に乗っている人も車輪に草がからまって、転倒してしまう可能性があります。小さい子供やベビーカーを押している人にも危険があります。点字ブロックについて気になったので調べてみると、点字ブロックの設置基準として「周囲30センチメートル以内に障害物が無い箇所に設置すること」とありました。

私はどうしたら安全になるのかを、自分なりに考えてみました。まず、空き地の所有者は、道路に雑草が出ないように常に管理しなければならぬということですね。

そして、もう一つ大切だと考えたこと、それは私たちが「気付く」ということです。普段から危険なことに気付くこと、ちよっとしたまわりの変化に気付くことで、多くの人の安全が守られると思います。

今回、点字ブロックに雑草がおおいかぶさっていたことも、私は今までの登下校の時とは全く気が付いていませんでした。夏



休みになり気持ちにゆとりを持って、母と二人で歩いたことで気付きました。気付くことで社会は変わっていくのではないかと思います。

私は、点字ブロックに雑草がおおいかぶさっているのを見たとき、「点字ブロックをずらして設置してあげればいいのにな」と思いました。しかし、よく考えてみると、点字ブロックをずらすということは車道側に寄せるといふことで、また危険が増してしまいます。それでは何の解決にもならないのです。

人が何かに気付く、やさしい気持ちで行動することで社会が良くなっていくのだと思います。障がいをもっている人、小さな子ども、お年寄りが住みやすい社会は、すべての人が住みやすい社会だと思えます。最初にその人たちの視点で考えれば、安全で住みやすい社会になると思えます。

中学生の部 最優秀賞

『住みよいまちをつくるために』 会津若松市立第三中学校 3年 山田 育磨

僕が、毎朝学校に登校するときに朝早くから、校門の前に立ってあいさつをしてくださる人がいます。あいさつをしてもらうと、気分が良くなります。

毎朝、雨の日晴れの日雪の日でも立ってくださる方々を見ると、とてもありがたいと思います。中学校生活の中で、毎朝顔を合わせる事で、安心感がありました。

自分達が、安心安全に暮らすために知らず知らずのうちに日常生活での支えとなっていました。

この事は、地域社会で役立ち大切なことだと感じました。自分達がやって頂いたことは、自分達が大人になったら引き継いでいくべきだと感じました。

これを、引き継いでいくためには将来大人になったときに毎朝立ってあいさつを行うことが必要だと思いました。

住みよい町をつくるためには、笑顔がこぼれるような社会をつくる事が大切だと思います。それには、一人一人の努力と町全体を気づけることが必要だと感じました。例えば、一人一人ができる努力にはポイ捨てをしない、歩きタバコの廃止など色々あります。

逆に、町全体の活気をつけるには、祭りなどの行事を行った地域ごとの行事を増やしたりなど様々な事があります。ですが、犯罪や事件事故などが起こってしまうと住みよい町をつくることはできなくなります。そのためにも、みんなで協力して犯罪、事件、事故などを防止する必要があります。



防止するために、夜の地域パトロールをしたり、事件、事故が起こりやすいような所を点検したりするなど、みんなで取り組み社会を支えて、よりよくしていくことも大切です。

このようにして、住みよい町をつくるには一人一人の努力と地域や町全体での努力2つとも重要になってくると思います。今の会津若松市は、少子高齢化といった日本全体でも問題となっている事が起こっているのが、事実です。

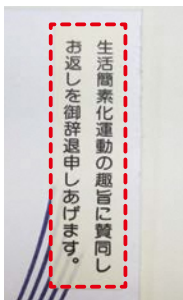
高齢者、新しく産まれてくる子供、この両方が安心安全に暮らせて、犯罪、事件事故等がない当たり前の生活が送れることが住みよい町づくりの第一歩でもあります。会津若松市という小さな市が安心安全で、おもしろい笑顔がこぼれるようなまちになればいいと思います。5年後僕は二十歳になります。その時までは、新型コロナウィルスが終息し、以前の生活に戻って、当たり前だと思っていたことが当たり前にできる生活に戻っていかばいいと思います。

小さな親切運動

住みやすい社会を実現するため、思いやりの心を育てる小さな親切運動では、各学校の児童生徒、市民の皆さんのまわりで心温まる親切な行いを行っている方を募集し、県本部に推薦して実行章の贈呈を行います。

生活簡素化運動

生活の中の簡素化運動を推進するため、その一環として、葬祭の際のお返しの辞退を示すシールを配布し、簡素化を呼びかけています。シールをご希望の方は、下記までお問い合わせ下さい。



生活簡素化シール

より良い郷土を築いていく為の実践を



会津若松市民憲章推進委員会
委員長 田澤 豊彦

常日頃から市民憲章運動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。昨年の総会で市民憲章推進委員会の委員長に選任されました田澤豊彦と申します。

さて、会津若松市民憲章は、平成30年に制定50周年を迎えて半世紀以上市民の道しるべとして実践されてきました。会津若松市民憲章推進委員会では3つの部会を編成し、それぞれ市民憲章の実践活動に取り組んでいます。「小さな親切」運動、「犬のふん害をなくす」運動を担当する社会福祉部会、「クリーン鶴ヶ城作戦」「花いっぱい運動」「花園コンクール」を担当する都市美化部会、「作文コンクール」や「文化財研修」などを担当する文化教養部会です。しかしながら令和2年に発生した新型コロナウイルスにより、毎年取り組んでいた事業を中止せざるを得ない状況でした。本当に残念でした。令和3年の前半は新型コロナウイルス感染拡大により事業を展開する事ができませんでしたが、後半は「花園コンクール」や「作文コンクール」などを実施して、11月2日に文化センターで表彰式を挙行することができました。本当に良かったと思います。結びになりますが、市民憲章の実践活動により、市民一人ひとりがより良い郷土を築いていけますよう祈念したいと思います。

飼い主のマナー

犬のふんを片付け、持ち帰ることは飼い主のマナーですね。皆さんが気持ち良く暮らせるきれいなまちをつくりましょう。なお、犬ふんの持ち帰りを呼びかけるシールの配布を行っています。ご希望の方は下記までお問い合わせ下さい。

令和4年度「クリーン鶴ヶ城作戦」を実施します

- 鶴ヶ城とその周辺をきれいにしましょう。
- ▼日時:令和4年4月9日(土)
午前6時から6時30分まで
- ▼内容:鶴ヶ城内とその周辺のごみ拾い
- ※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合もありますので、市のホームページ、4月号市政だより、事務局にご確認ください。
- ※小雨決行(荒天中止)
- ※清掃道具やゴミ袋は各自で持参

皆さんも一緒に活動しませんか？

推進委員募集中

本会では、一緒に活動する推進委員を募集しています。市民憲章の普及・啓発や、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことができる実践活動を行っていますので、興味のある方はお気軽に下記までお問い合わせ下さい。

活動内容紹介

本会では、3つの部会を編成し、それぞれの市民憲章の実践活動に取り組んでいます。

社会福祉部会

- ▼「小さな親切」運動
皆さんのまわりの親切な人を募集しています。
- ▼生活簡素化運動
生活の中の無理・無駄・見栄を無くす運動を推進しています。

都市美化部会

- ▼クリーン鶴ヶ城作戦
鶴ヶ城とその周辺の清掃を実施しています。
- ▼花いっぱい運動
会津若松駅前プラントを設置しています。
- ▼花園コンクール
個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

文化教養部会

- ▼作文コンクール
小・中学生を対象に、絵日記と作文を募集し、表彰しています。
- ▼各種研修会
推進委員自らの教養を高めることを目的に、文化財の研修、市長講話、議会傍聴などを開催しています。

編集後記

今回の会津若松市民憲章だよりに貴重なご玉稿をお寄せいただきました関係各位の方へ心より御礼申し上げます。新型コロナウイルス禍の中でありますが、今年度の開催事業数は昨年度より増加している実績を鑑み、編集の頁数を6頁に復活させ、掲載内容を工夫し、読みやすい字体に印刷いたしました。市民憲章だよりは、市民への情報発信を行う媒体として、重要な機能を持つており、重要な同時に、市民の皆さんからの反応や意見も収集できる広報を目指し、今後より一層努めていきたいと考えています。(目黒 則雄)

広報委員会 (五十音順)

- 遠藤志津子
- 塚原多美子
- 坪田 啓子
- 永峯 カネ
- 目黒 則雄

お問い合わせ

市環境生活課(事務局)
電話 39・1221



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に優しい
インキで印刷されています。